平成28年度大阪次世代自動車普及推進協議会

(平成29年2月20日)

H28 充電インフラビジョン見直しの考え方について

大阪府は、前回ビジョン改定時(平成 25 年 3 月)に、府内エリアを 10km×10km をメッシュ化し、メッシュ 域内の充電需要を勘案して充電器の必要基数を算出し、600 箇所を整備対象とした。

これに対して、平成28年3月末時点で243箇所、719基の整備が行われた。

経済産業省の平成28年6月説明会において示された、①経路充電、②目的地充電の2つの視点及び③今後は、原則として1箇所1基を整備対象とすること、という方針を踏まえ、必要な整備差分について算出した。

1. ビジョン位置づけ済み分について

平成28年3月末時点で位置づけ済み600箇所のうち、243箇所719基が整備済。

残る357箇所については、原則1基ずつ(357箇所)の整備とする。

必要数(600箇所、1076基)

2. 経路充電について

経路充電は、主要道路概ね 30km 毎に1 基を設置するもの。ビジョン上の「道の駅」の変化や集客力の増大を踏まえて変更。大阪府内の道の駅 8 箇所に1 基ずつ設置するものとする。

なお、平成28年3月末時点で、大阪府域内に空白地(30km圏内に充電器がないエリア)は存在しない。

経路充電数(8箇所、8基)

3. 目的地充電について

① 大規模商業施設を追加

前回改定(H25・2013年度)以降に新設された大規模商業施設(大店立地法届出店舗)を追加。

H25: 24 箇所 26 基 (府 14 箇所 16 基、大阪市 9 箇所 9 基、堺市 1 箇所 1 基)

H26:18 箇所 46 基 (府 6 箇所 24 基、大阪市 9 箇所 10 基、堺市 3 箇所 12 基)

H27:14 箇所 15 基 (府 7 箇所 8 基、大阪市 5 箇所 5 基、堺市 2 箇所 2 基)

H28:6箇所6基(府2箇所2基、大阪市2箇所2基、堺市2箇所2基)

大規模集客施設分計:62 箇所 93 基

② 未設置自治体の中心地を追加

いわゆる空白地は存在しないが、未設置市区町村は依然存在しており、EV 普及に伴い、一定程度の整備が望まれる。未設置市区町村:大阪市大正区、豊能町、河南町、太子町、忠岡町、千早赤阪村

未設置市区町村分計:6箇所6基

目的地充電計:68 箇所99基

4. まとめ

以上により、今回の充電インフラビジョン見直しの結果、76 箇所、107 基を追加することとし、本件数を経済 産業省に提出中。(現在、経済産業省で精査中)

変更後の設置数は、676 箇所、1183 基